

湯澤幸吉郎著

口語法精說

東京明治書院

略 歴

明治二十年五月、秋田市に生まる
明治四十三年三月東京高等師範學校卒業
大正四年七月東京帝國大學文科大學選科修了
昭和十七年六月より昭和二十一年三月まで
文部省圖書監修官
昭和二十四年四月早稻田大學教授、現在に及
ぶ

主なる著書

室町時代の言語研究。徳川時代言語の研究。
國語史近世篇。國語史概説。國語學論考。
解説日本文法。現代國語の實相。

昭和二十八年九月十日 印
昭和二十八年九月十五日 發

行 刷

口語法精説

定價金參百八拾圓

著 者 東京都新宿區戸塚町都營アパート元ノ交
湯 澤 幸 吉 郎

發行者 東京都千代田區神田錦町一丁目十六番地
株式會社 明 治 書 院
専務取締役 文入宗義

印刷者 東京都新宿區山吹町一九八番地
東和印刷株式會社
代表者 有馬彌市

發行所

東京都千代田區神田錦町一丁目 株式會社
振替口座東京四九九一番

明 治 書 院

電話神田 (25) 〇三五四番
五七三〇番

凡 例

一、本書は、国語文法の基礎知識、および口語の文法的事実に関する知識の修得に資するために編じたものであつて、初学者にとつて取りつきやすい手引となり、かねてその教授者に対するよき参考書となるように筆を執つた。

一、本書はまず「本文」において重要な事項について述べ、つぎに必要なを認めたものは、「注の文」においてさらにこれを注解し補説した。そして前後の参照に便するために、それぞれに通し番号をつけておいた。例えば「五」は本文の第五で、「注五」は注の文の第五である。

一、読んで得た知識を、真に身についた精確なものとするには、实例について自ら観察考究するのが、もつとも有効な方法である。それで、本書のところどころに練習問題を出

しておいた。(解答は巻末に附録としてある。)

一、附録には、なお、用言の各種活用の主な所属語、活用語の活用表、附属語の接続表などを取りおさめた。読者は自由に十分にこれを利用されるよう切望する。

昭和二十八年八月

湯 澤 幸 吉 郎

口語法精説 目次

第一篇 総説

第一章 國語と文法

〔一〕 言語(ことば)と文字	一
〔二〕 國語と國字	三
〔三〕 文語と口語	三
〔四〕 方言と標準語	五
〔五〕 文法と文典	六
〔六〕 文法と仮名遣	七
第二章 文・文節・単語(語)	八
〔七〕 文	八
〔八〕 文節	九
〔九〕 単語(語)	二
〔一〇〕 文・文節・単語の關係	三
〔一一〕 単語の成立	三

目次

○練習問題 一

第三章 単語の分類

〔一二〕 品詞	六
〔一三〕 自立語と附屬語	一七
〔一四〕 自立語・附屬語と文節	一九
〔一五〕 活用語と無活用語	一九
〔一六〕 文節の受け持つ役目と自立語の種類	二
(A) 述語と動詞・形容詞・形容動詞	二
(B) 主語と名詞	三
(C) 連体修飾語と連体詞	二
(D) 連用修飾語と副詞	二七
(E) 接続語と接続詞	三〇
(F) 独立語と感動詞	三一
〔一七〕 附屬語の種類	三
(A) 助動詞	三
(B) 助詞	三

三

〔一八〕 各品詞の特質	三五
-------------	----

○練習問題 二	三六
---------	----

第二篇 品詞各説

第四章 名詞 (体言)	三八
-------------	----

〔一九〕 名詞の特質	三八
------------	----

〔二〇〕 特別の名詞	三八
------------	----

〔二一〕 名詞の分類	三九
------------	----

(A) 従来の名詞	四〇
-----------	----

(B) 数詞	四〇
--------	----

(C) 代名詞	四一
---------	----

(D) 従来の名詞と数詞・代名詞との差異	四三
----------------------	----

第五章 動詞	四六
--------	----

第一節 動詞の活用	四六
-----------	----

〔二二〕 動詞の特質	四六
------------	----

〔二三〕 動詞の活用、語幹・活用語尾	四六
--------------------	----

〔二四〕 動詞の活用形	四七
-------------	----

第二節 動詞の活用の種類	五一
--------------	----

〔二五〕 活用の種類	五一
------------	----

〔二六〕 五段活用	五一
-----------	----

〔二七〕 上一段活用	五四
------------	----

〔二八〕 下一段活用	五六
------------	----

〔二九〕 カ行変格活用 (カ変)	五三
------------------	----

〔三〇〕 サ行変格活用 (サ変)	五五
------------------	----

〔三一〕 名詞・漢語等を動詞にする法	六七
--------------------	----

〔三二〕 ラ行変格活用 (ラ変)	七三
------------------	----

第三節 特別の連用形 (音便形) および動詞の自他	七四
---------------------------	----

〔三三〕 音便形	七五
----------	----

〔三四〕 音便形の種類	七六
-------------	----

〔三五〕 自動詞と他動詞	八〇
--------------	----

〔三六〕 動詞の自他と活用	八一
---------------	----

第四節 各活用形の用法	八四
-------------	----

〔三七〕 活用形	八四
----------	----

〔三八〕 未然形	八四
----------	----

〔三九〕 連用形	八五
----------	----

〔四〇〕 終止形	八八
----------	----

〔四一〕 連体形	八九
----------	----

〔四二〕 仮定形	九三
----------	----

〔四三〕 命令形	九三
----------	----

〔四四〕 推量形と音便形	三
○練習問題 三	六

第六章 形容詞

第一節 形容詞の活用	六
〔四五〕 形容詞の特質	六
〔四六〕 形容詞の活用	七
〔四七〕 形容詞の活用形	七
〔四八〕 活用形式	九
第二節 各活用形の用法	一〇
〔四九〕 連用形	一〇
〔五〇〕 終止形	一〇
〔五一〕 連体形	一〇
〔五二〕 仮定形	一〇
〔五三〕 推量形	一〇
第三節 形容詞の音便形と打消の「ない」	一〇
〔五四〕 形容詞の音便形	一〇
〔五五〕 形容詞打消の「ない」	一〇

第七章 形容動詞

第一節 形容動詞の活用	一一
-------------	----

〔五六〕 形容動詞の特質	一一
〔五七〕 形容動詞の活用	一一
〔五八〕 形容動詞の活用形	一二
〔五九〕 活用形式	一二
第二節 各活用形の用法	一六
〔六〇〕 連用形	一六
〔六一〕 終止形	一六
〔六二〕 連体形	一六
〔六三〕 仮定形	一六
〔六四〕 推量形	一六
第三節 丁寧の形容動詞と活用の不完全な形容動詞	一七
〔六五〕 丁寧の形容動詞	一七
〔六六〕 活用の不完全な形容動詞	一七
○練習問題 四	一八

第八章 連体詞

〔六七〕 連体詞の特質	一八
〔六八〕 所屬の語	一八
〔六九〕 連体詞の連なる語	一八

第九章 副詞……………一五

〔七〇〕 副詞の特質……………一五

〔七一〕 副詞の種類……………一五

〔七二〕 情態の副詞……………一六

〔七三〕 程度の副詞……………一七

〔七四〕 叙述の副詞……………一八

〔七五〕 副詞の形……………一八

〔七六〕 副詞と名詞・形容詞……………一九

第十章 接続詞……………一四

〔七七〕 接続詞の特質……………一四

〔七八〕 接続詞の用法……………一四

〔七九〕 接続詞の意味の上の分類……………一六

〔八〇〕 接続詞に似た語……………一七

第十一章 感動詞……………一五

〔八一〕 感動詞の特質……………一五

〔八二〕 感動詞の用法……………一五

〔八三〕 感動詞と助詞……………一五

○練習問題 五……………一五

第十二章 助動詞……………一五

〔八四〕 助動詞の特質……………一五

〔八五〕 意味から見た助動詞……………一五

〔八六〕 受身の助動詞「れる」「られる」……………一六

〔八七〕 可能の助動詞「れる」「られる」……………一六

〔八八〕 自発の意の助動詞「れる」「られる」……………一六

〔八九〕 使役の助動詞「せる」「させる」……………一六

附「しめる」……………一六

〔九〇〕 打消の助動詞「ない」「ぬ（ん）」……………一六

〔九一〕 過去の助動詞「た（だ）」……………一六

〔九二〕 推量の助動詞……………一六

〔九三〕 (A)「らしい」……………一六

〔九四〕 (B)「う」「よう」と「まい」……………一六

〔九五〕 希望の助動詞「たい」「たがる」……………一六

〔九六〕 敬譲の助動詞「れる」「られる」「せられる」「させられる」「ます」……………一六

〔九七〕 指定の助動詞「だ」「です」……………一六

〔九八〕 比況の助動詞「ようだ」「ようです」……………一六

「みたいだ」「みたいです」……………一六

〔九九〕 伝達の助動詞「そうだ」「そうです」……	二三
〔一〇〇〕 様態の助動詞「そうだ」「そうです」 附「たそうだ」「たそうです」「なそ うだ」「なそうです」……	二三
〔一〇一〕 助動詞の分類……	二四
○練習問題 六……	二五
第十三章 助詞 ……	二六
第一節 総説……	二六
〔一〇二〕 助詞の特質……	二六
〔一〇三〕 助詞の分類……	二七
第二節 格助詞……	二七
〔一〇四〕 格助詞の性質と所屬語……	二七
〔一〇五〕 「が」……	二七
〔一〇六〕 「の」……	二八
〔一〇七〕 「に」……	二八
〔一〇八〕 「へ」……	二八
〔一〇九〕 「を」……	二七
〔一一〇〕 「と」……	二九
〔一一一〕 「より」「よりか」……	二九

〔一一二〕 「から」……	二九
〔一一三〕 「で」……	二九
第三節 接続助詞……	二九
〔一一四〕 接続助詞の性質と主な所屬語……	二九
〔一一五〕 「ば」「と」……	二九
〔一一六〕 「ても」「も」附「とも」「と」……	二九
〔一一七〕 「けれども」「けれど」と「が」……	二九
〔一一八〕 「のに」「に」……	二九
〔一一九〕 「から」「ので」附「からは」「か らには」……	二九
〔一二〇〕 「て(で)」……	二九
〔一二一〕 「し」……	二九
〔一二二〕 「ながら」附「つつ」……	二九
〔一二三〕 「たり(だり)」……	二九
〔一二四〕 「もの(を)」「ものの」「ものなら」 「ものだから」「ものですから」……	二九
〔一二五〕 「たところ」「たところで」……	二九
〔一二六〕 「たつて(だつて)」「て」……	二九
〔一二七〕 「ては(では)」「とは」……	二九
〔一二八〕 「ないで」と「ぬ(ん)で」……	二九

第四節 副助詞……………三六

〔一二九〕 副助詞の性質と主な所屬語……………	三六
〔一三〇〕 「は」……………	三七
〔一三一〕 「も」……………	三九
〔一三二〕 「こそ」……………	三三
〔一三三〕 「さえ」附「すら」……………	三三
〔一三四〕 「でも」……………	三五
〔一三五〕 「だって」「だっても」……………	三七
〔一三六〕 「しか」「ほか」……………	三九
〔一三七〕 「なり(と)」「なりとも」「など」……………	四〇
〔一三八〕 「なり」……………	四三
〔一三九〕 「まで」……………	四四
〔一四〇〕 「ばかり」附「のみ」……………	四六
〔一四一〕 「だけ」……………	四九
〔一四二〕 「きり」「ぎり」……………	五三
〔一四三〕 「ほど」……………	五三
〔一四四〕 「くらい」「くらい」……………	五五
〔一四五〕 「など」附「なんぞ」「なぞ」「なんか」……………	五六
〔一四六〕 「ずつ」……………	六一
〔一四七〕 「どころ」「どころか」……………	六二

〔一四八〕 「やら」……………	六三
〔一四九〕 「か」……………	六六
〔一五〇〕 「や」……………	七〇
〔一五一〕 「の」附「だの」……………	七三
〔一五二〕 「ぞ」と「がな」……………	七六
〔一五三〕 その他の副助詞……………	七八
(A) 「して」 (B) 「として」	
(C) 「ぐるみ」と「ごと」	

第五節 終助詞……………三八

〔一五四〕 終助詞の性質と主な所屬語……………	三八
〔一五五〕 「か」……………	四〇
〔一五六〕 「な」(禁止)……………	四四
〔一五七〕 「な」(命令)……………	四五
〔一五八〕 「てよ」……………	四六
〔一五九〕 「ぞ」「ぜ」……………	四七
〔一六〇〕 「ものか」(もんか)……………	四八
〔一六一〕 「かしらん」「かしら」……………	四八
〔一六二〕 「の」……………	五〇
〔一六三〕 「だ」「です」「だね」「ですね」……………	五二
〔一六四〕 「け」と「がし」……………	五三

【一六五】その他の終助詞……………三九三

(A)「え」「い」「ち」

(C)「て」「(D)「とも」「(E)「な」

「なま」「(F)「ね」「ねえ」「(G)「や」

(H)「よ」「(I)「わ」「わい」

○練習問題 七……………四〇三

【一六六】助詞の細分……………四〇四

附 録

第一 索引……………二

第二 練習問題解答……………八

第三 主なる動詞……………一七

第四 主なる形容詞……………二六

第五 主なる形容動詞……………二六

第六 五十音図と濁音半濁音表……………二九

第七 形容詞活用表……………三〇

第八 形容動詞活用表……………三〇

第九 動詞活用表……………卷末

第十 助動詞活用表……………卷末

第十一 助動詞接続表……………卷末

目 次

第十二 助詞接続表……………卷末

口語法精説

第一篇 総説

第一章 国語と文法

【一】言語（ことば）と文字

われわれが日常の生活において、自分の思うことや感じたこと（すなわち「思想」「感情」）を他に知らせようとするには、顔の表情・身ぶり・信号・絵画・彫刻などいろいろあるが、音声によることもっとも普通である。しかもその思想・感情を表わすのに用いる音声は、社会的に一定している。こういう音声を称して「言語」または「ことば」（言葉）という。

つぎに言語は右のごとく、音声によって発せられ、従って耳を通して理解されるものであるが、これを一定の形に表わして、目をもって理解されるようにしたものがある。これを「もんじ」「もじ」（文字）、

または「じ」(字) という。

【注一】 言語は右のごとく意味・音声の二要素から成り立つものであるが、その他に社会的性質を具えたものでなければここにいう言語ではない。すなわち言語たる以上は、社会に広く用いられているものでなければならぬ。例えば甲乙二人の間に約束が成り立っていて、他に通用しない音声手段をもって、たがいに思想・感情を発表し理解し合っても、それはわれわれの問題とする言語ではない。そこに社会的普遍性が無いからである。

つぎにここにいう「言語」または「ことば」は非常に広い意味のものである。すなわち一概念を表わすもの(例えば「桜」「美しい」「咲く」の類)、統一された概念群を表わすもの(例えば「桜が美しく咲く」の類)、概念と概念との關係を示すもの(例えば「桜が庭に咲く」の「が」「に」の類)、または「おや」「ああ」などのように感動の情を表わすものなど、いやしくも思うこと、感じることを表わすのに音声を用いる時は、これを「言語」または「ことば」という。故に言語の説明として、「音声によって思想・感情を表わすものである」といっても、その場合の「思想・感情」を狭義に解してはならぬ。

【注二】 言語には多くの長所があるが、また短所もつきまとう。その主なものは、言語に用いる音声はその場かぎりに消え去って、後に形を残さないことであり、また言語は一定の数以下の人人に対する場合の外用いることが出来ないことである。もっとも近頃はラジオによって一時にかなり多くの、また遠い処にある人人に対して用い、また録音しておいて、後に幾度も繰り返して聞くことが出来るようになったが、しかしそれらは簡単に誰にも出来ることではない。文字はまだラジオや録音の無い時に、言語の短所を補うために考え出されたものであつて、これによってわれわれは、遠く離れている多くの人人にも、後世の人人にも容易に自分の考えを伝え、また過去の人人の言語にも接することが出

来るのである。

なお、文字すなわち字は、目で見て分かるようにしたものであるが、「点字」といって、理解を触覚にうったえるものがある。しかしこれは盲人専用の特種なものであって、普通にいう字とは別にして考えるべきものである。

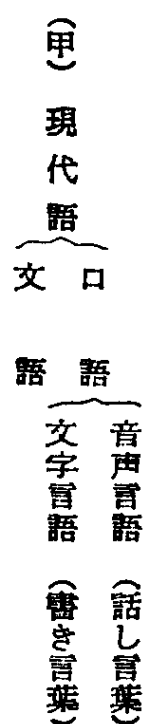
【二】 国語と国字

世界には多くの種類の言語・文字があるが、ある国家が本国通用の言語・文字と認めているものを、それぞれその国の「国語」「国字」という。

日本語はすなわちわが国語であって、国初以来わが日本民族が、自分の言語として語りつぎ、書き伝えて以て今日に至ったものであり、またわが国字は、中国から伝来した漢字、およびわれらの祖先が、それを基として造った平仮名・片仮名であるが、その言語も文字も、今日国家が自己の意志を発表し、人民もまた国家に対し、また個人の間にも自己の意志を伝達するのに用いているのである。

【三】 文語と口語

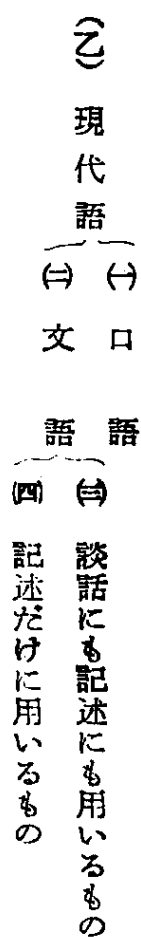
前に述べた通り、われわれが国語と称するものは、縦にはわが祖先が語りつぎ、書き残しておいた各時代の言語を含み、横には今日現実に語り、かつ書きつづけている言語を指すのである。けれどもまたこれを狭く解して、現在国内通用の言語、すなわち「現代語」の意味に用いることが少なくない。その現代語は、つぎの如く分けて見ることが出来る。



右の「口語」というのは、われわれが現在普通に用いる言語であって、さらに二つに分けられる。一つは「音声言語」(または話し言葉)といい、日常の談話に用いるものであって、意味と音声だけから成り、文字を必要としないものである。他の一つは音声言語を根幹とした記述(すなわち、いわゆる口語体の文章)に用いる言語であって、これを「文字言語」(または書き言葉)といい、必ず文字と相伴なって現われるものである。

つぎに「文語」というのは、記述だけに用いる特殊な言語であって、必ず文字を通して現われるものである。

【注三】 右の(甲)の分類は普通に行われているものであるが、またつぎの(乙)のように分類するものがある。



右の(イ)口語は、(甲)の音声言語に当たり、(ロ)は(甲)の文字言語に当たり、また(四)は(甲)の文語に当たる。すなわち(乙)では、文字と伴って現われるものを合わせて文語と称するのである。本書では一般に従って、(甲)によることとする。

【四】 方言と標準語

現代語については、右のごとく見られるが、しかしまた今日われわれが実際に用いている音声言語は、地方によって必ずしも同一ではない。今ある地方で語っている言語の全体を総括してその地方の「方言」と称するならば、例えば名古屋方言と京都方言とは同一でなく、大阪方言と広島方言との間には、一致しないものがある。しかも方言の数は、土地を細かに分けて見ることによって、ほとんど無数に増加するのであるが、現在の音声言語は、広い意味では、これら無数の方言を含むものである。

けれどもわれわれが普通に音声言語とか口語とか称しているのは、右の如き方言群ではなく、一定の目的の下に、規範の意味を加えた言語であって、一般にこれを「標準語」と称している。すなわち標準語というのは、方言の地方的なものであるのと違って、全国いずれの土地にも通用するように、「かく語るべき言語」と定めたものである。従って普通にいう音声言語・口語などは、標準的音声言語・標準的口語などの略と考えるべきである。

【注四】 右の通りであるから、標準語は現在、国内のいずれかの地方に現実に語られている言語そのままのものではない。然るに世には東京語を標準語と考えている人が少なくないが、それは誤りである。東京語も一つの方言であって、標準語としては取捨選択を加えなければならぬものを多分に含んでいる。

けれども標準語を定めるには、国内のあらゆる方言のうち、最も有力な方言をその中心とするのが普通であるから、東京語を以て「わが標準語を定めるについての基礎語である」と解すべきである。いずれにせよ「東京語即標準語」と

心得るのは正しい考えではない。

【五】 文法と文典

すでに「一」で述べた通り、われわれが言葉を用いる主なる目的は、思想・感情を他に伝達するためである。その思うこと・感じたことを言い表わすには、一つの言葉だけのこともあるが、普通の場合には、二つ以上の言葉をいろいろ並べて表わすことが多い。そうしてその並べ方には、守らなければならぬ「きまり」があつて、もしそれに従わなければ、全く理解することが出来ないか、少なくとも正確に理解することが出来ない。その「きまり」を「文法」という。(一〇)参照)

つぎに、文法を一定の組織・体系の下に記述したものを「文典」という。

【注五】 われわれは自分の思うこと・感じたことを表わすのに、ただ一つの言葉を用いて、例えば「先生！」とか、「僕？」とか、または「あぶない！」「止せ！」などいうこともあるが、多くの場合には二つ以上の言葉を並べていうのである。その並べ方の「きまり」が文法である。たとえば「早く 来^こ られ ない」「誰 も 来^き は (マタハヤ) しない」は文法になつた言い方であるが、「早く 来^こ れ ない」「誰 も こ や し ない」は文法にあわない言い方である。また日本語を学ぶ外国人は、最初のうち往往「美しいの花」「やさしい。ありません」のような言い方をするが、もちろん文法に違つていて、「美しい花」「やさしく。(は) ありません」が正しいのである。

【注六】 世には「文法」という言葉を「文典」の意味で用いることが少なくないが、学問の上では、はっきり区別する必要がある。すなわち文法は自然に言語に伴なうもので、その言語の行われる社会一般に共通するものであり、個人